

令和3年12月27日
都 市 局
まちづくり推進課

長崎駅前の人々が訪れ、集う、新たなランドマークが誕生

～（仮称）新長崎駅ビル開発プロジェクトを国土交通大臣が認定～

（長崎県長崎市）

国土交通大臣は、（仮称）新長崎駅ビル開発プロジェクトを優良な民間都市再生事業計画として認定しました。これにより、金融支援や税制上の特例措置等の支援が受けられます。

本事業では、長崎市の長崎中央地域において、商業・ホテル・オフィス等の複合施設を開発し、長崎の新たなランドマークとしての賑わい拠点の形成を図ります。

本計画は、以下を中心に、長崎市の長崎中央地域において新たなランドマークとしての賑わい拠点の形成を図ります。

- 上層階にグローバルチェーンのホテルブランドを導入し、観光産業の活性化に貢献
- 地域最大級の1フロア1,000坪規模のオフィスを整備し、国内外企業の立地誘導に寄与
- 駅前広場等と連続した広場を整備し、国内外の来訪者・地域住民が訪れ、集う、賑わいと憩いの空間を形成



<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担 当：田端、林、山地

電 話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 30-615, 32-544)

03-5253-8127(直通)

F A X：03-5253-1589

民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 申請事業者の名称 九州旅客鉄道株式会社、株式会社 J R 長崎シティ

2. 都市再生事業の名称 (仮称) 新長崎駅ビル開発プロジェクト

3. 都市再生事業の目的

本事業地域は長崎駅周辺地区を含む長崎市の中央部に位置し、都市再生緊急整備地域(長崎中央地域)に指定されている。周辺では長崎本線の連続立体交差事業や土地区画整理事業などの都市基盤整備事業が進められているほか、2022年秋頃の開業に向けた九州新幹線西九州ルート建設の進行も進捗しており、西九州の拠点として都市機能の集積・強化が進められている地域でもある。

本地域の地域整備方針においては、陸の玄関口である長崎駅周辺の整備とあわせて、まちの新たな拠点や、新しいライフスタイル、ビジネススタイルを構築し、雇用環境や楽しむ場の充実、暮らしやすい環境の実現などにより、人々から選ばれる街を目指すことなどの方針が定められている。

本計画では、「新幹線開業を契機につくる国際観光都市長崎の陸の玄関口」のビジョンの下、商業・ホテル・オフィス等の複合機能を導入し、長崎の新たなランドマークとしての賑わい拠点の形成を図る。また、隣接する駅前広場等の整備とも連携し、中心市街地や周辺開発エリアとの相互の回遊性を向上することで、長崎中央地域の活力と賑わいの創出を図る。

4. 事業施行期間 令和3年12月15日～令和5年11月1日(予定)

5. 事業区域

(1) 位置 従前 : 長崎県長崎市尾上町1-1の一部、1-57の一部
仮換地 : 長崎駅周辺土地区画整理事業10街区の一部(1画地の全部、2画地の一部、3画地の全部、4画地の全部)および1号公園の一部

(2) 面積 19,568.13 m²

6. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物 番 号	階 数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積
1	地上13階	11,813.80 m ²	73,794.82 m ²	19,315.56 m ²
2	地上8階	3,356.02 m ²	23,311.52 m ²	
合計		15,169.82 m ²	97,106.34 m ²	19,315.56 m ²

(2) 建築物構造、設備及び用途

[建築物番号1]

- ・ 構造方法 鉄骨造
- ・ 設備 電気・給水・排水・ガス・換気・暖房・冷房・消火・昇降機
- ・ 用途 商業・ホテル・オフィス等

[建築物番号2]

- ・ 構造方法 鉄骨造
- ・ 設備 電気・給水・排水・換気・暖房・冷房・消火・昇降機
- ・ 用途 駐車場・駐輪場

(3) 公共施設の種類・規模等

広場 3,625.18 m²、道路 376.89 m²

7. 事業スケジュール（予定）

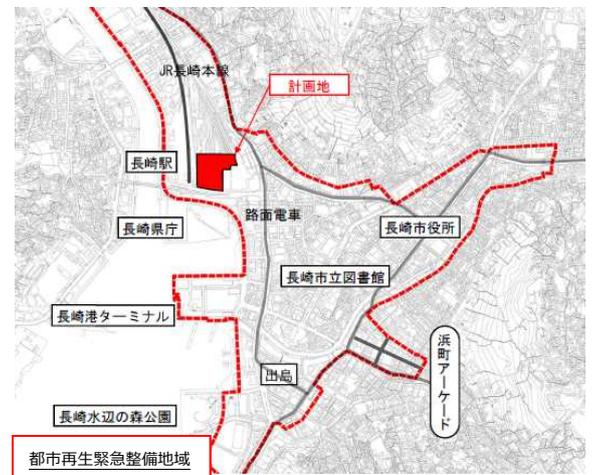
令和3年12月15日 着工
 令和5年11月1日 竣工

令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
基本設計・実施設計・確認申請															
								着工							
								竣工							

■ イメージ



■ 周辺状況



■ 概要図

